

「かごしま子ども未来プラン2015」について

# 「かごしま子ども未来プラン2015」の要点

## 1 プラン策定の背景・考え方

### 〔国における新たな動き〕

- 平成26年4月、「次世代育成支援対策法」が、さらに10年間延長(H27.4～H37.3)
- 平成27年3月、今後5年間を少子化対策の集中取組期間と位置付けた「少子化社会対策大綱」が決定

### 少子化対策に関する県民意識調査

- ・調査時期:平成26年12月
- ・調査対象 18歳以上の一般県民, 大学生
- ・調査結果(抜粋)  
結婚願望者 20代:70.2%, 30代:73.6%

### 〔本県における少子化や子育てを巡る現状〕

- 未婚化・晩婚化による少子化の進行に歯止めをかけることが必要
- 核家族化の進展, 地域のつながりの希薄化など, 家族や地域の状況に対応した子育て支援が必要

### (プランの位置づけ)

国における新たな動きや, 本県における少子化や子育て支援の現状等を十分に踏まえながら, 本県の少子化対策や子育て支援, 母子保健対策等に関する施策を総合的に推進していくための指針として策定  
【計画期間:平成27年度から平成31年度までの5年間】

## 2 プランの基本理念・基本目標

### 【基本理念】

「結婚, 妊娠・出産, 子ども・子育てに温かい社会をめざして」  
～子どもは未来からの預かりもの～

### 【基本目標】

個々人の結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望が, 県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進し, 少子化に歯止めをかけるとともに, 次世代の育成を支援

### 〈4つの重点目標〉

- ① 若い年齢での結婚, 妊娠・出産の希望が叶う鹿児島県の実現を目指す
- ② 日本一子育てがしやすい鹿児島県の実現を目指す。特に, 多子世帯に配慮した取組を推進
- ③ 結婚, 妊娠・出産, 子育てをしやすい働き方を推進
- ④ 社会全体で行動し, 少子化対策を推進

## 3 プランの特色(新たな視点)

### Point I

結婚, 妊娠・出産, 子育て, 仕事までのライフステージに応じた切れ目のない支援

社会全体で行動し, 少子化対策を推進

車の両輪として

個々人のライフステージに応じ, 各般の支援策を体系化

### Point II

- ① 基本目標の実現に向け, 新たに4つの重点目標を設定
- ② 少子化の大きな要因である「未婚化」, 「晩婚化」対策に注力するため, 重点目標の一つに, 「若い年齢での結婚, 妊娠・出産の希望が叶う鹿児島県の実現を目指す」ことを掲げ, 「総合的な結婚支援の推進」を施策の方向の一つに位置付け

### Point III

具体的施策を計画的に推進していくための指標として, 少子化対策に直結する重点数値目標(17項目)を設定

## 4 プランの構成

別紙体系図のとおり

## 5 プランの推進

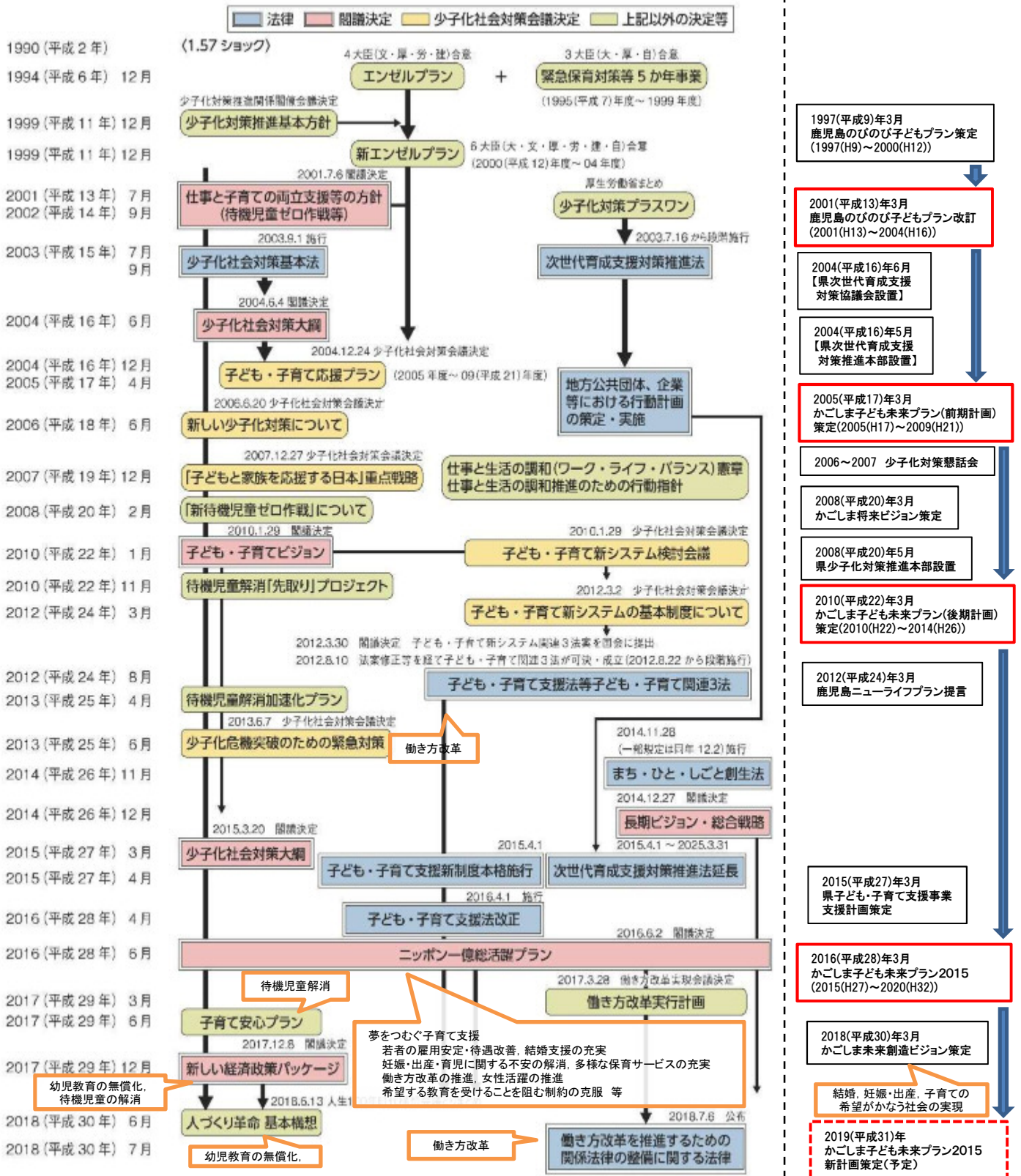
今後, プランに基づき, 「結婚, 妊娠・出産, 子ども・子育てに温かい社会」を目指して総合的できめ細かい少子化対策等を推進

- (1) 庁内の「少子化対策推進本部」において総合調整を行い, 全庁的にプランを推進
- (2) 外部の「県子ども・子育て支援会議」において意見を伺いながら, プランを推進

# 国と本県の少子化対策の経緯

## <国の動き>

## <本県の動き>



# かごしま子ども未来プラン2015体系図

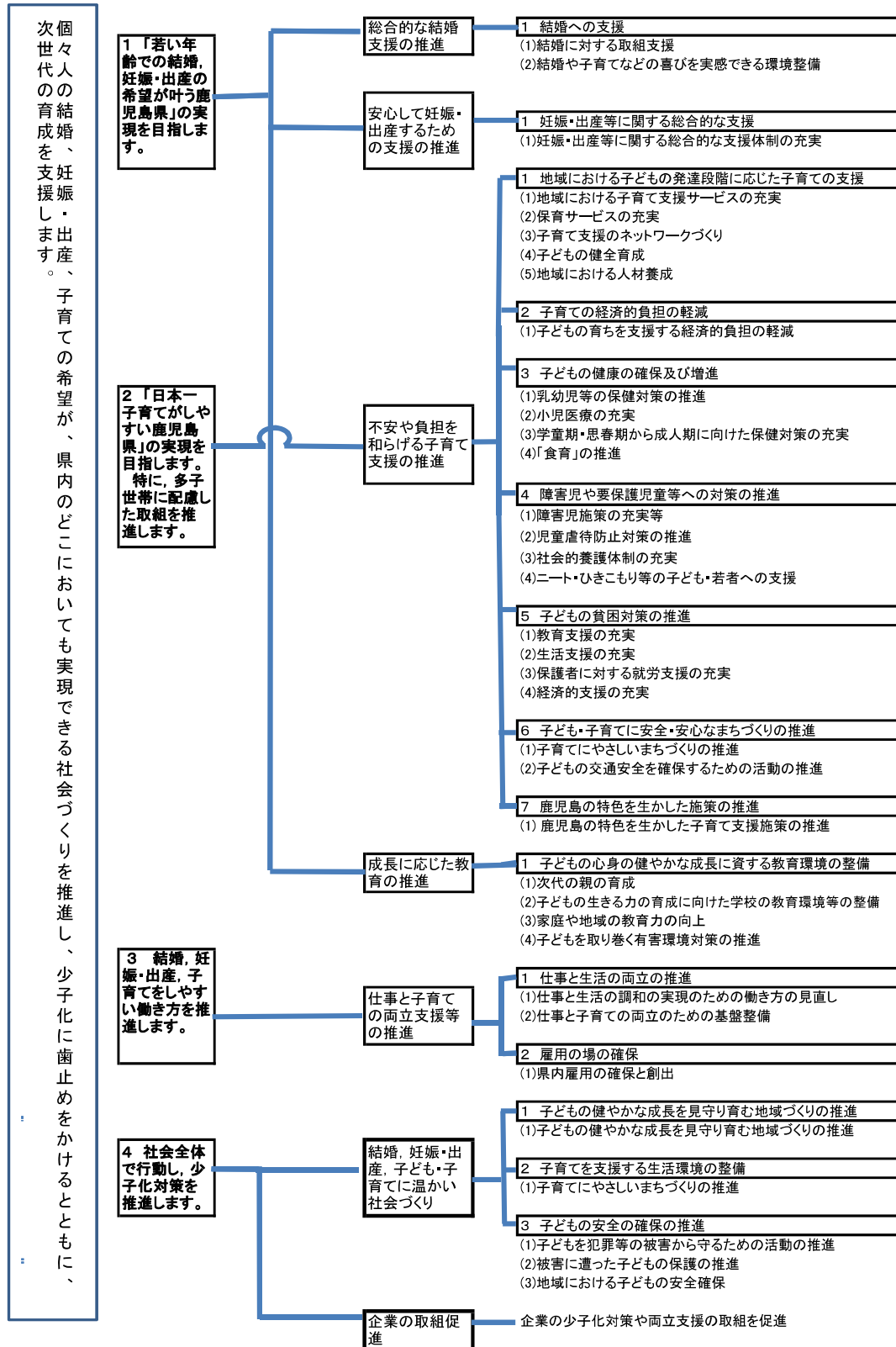
基本理念  
『結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会をめざして』  
～子どもは未来からの預かりもの～

【基本目標】

【重点目標】

【施策の方向】

【基本施策】



# 「かごしま子ども未来プラン2015」 令和元年度関連事業概要

[1] ライフステージに応じた一人一人に対する切れ目のない支援

## 1 総合的な結婚支援の推進

(1) 結婚への支援

① 結婚に対する取組支援

ア 男女の新たな出会いへの支援

○ 結婚支援体制の充実

- 地域少子化対策強化事業（かごしま結婚サポート事業）（子育て支援課）
  - ・ 地域において結婚を応援してくれる人を婚活サポーターとして委嘱し、研修やサポーター同士の交流会を実施するなど、その育成に努める。
- 出会い・結婚相談事業（子育て支援課）
  - ・ 会員登録管理システムを利用して結婚を希望する方のマッチングを行う「かごしま出会いサポートセンター」において、独身の方の出会いや結婚を支援する。
- 結婚新生活支援事業（子育て支援課）
  - ・ 経済的理由で結婚に踏み出せない方の婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、婚姻に伴う住宅取得費用等や引っ越し支援費用を支援する市町村に対し事業費の一部を補助する。

○ 出会いの機会の提供

- 地域少子化対策強化事業（かごしま結婚サポート事業）（子育て支援課）
  - ・ 独身男女の出会いを応援するため、県内各地でスキルアップセミナー等を開催する。

② 結婚や子育てなどの喜びを実感できる環境整備

ア 結婚を応援する機運の醸成

○ 幅広い施策の啓発活動

- 地域少子化対策強化事業（九州地域戦略会議連携事業）（子育て支援課）
  - ・ 九州・山口各県で共通の「結婚応援ガイドBOOK」を作成し、「結婚を希望する方を応援する取組」への協力企業・団体等に対し、配布する。

- 地域少子化対策強化事業（かごしま結婚サポート事業）（子育て支援課）
  - ・ 結婚に対する県民のポジティブな価値観の醸成を図るため、結婚支援セミナーを開催する。

## 2 安心して妊娠・出産するための支援の推進

### （１）妊娠・出産等に関する総合的な支援

#### ① 妊娠・出産等に関する総合的な支援体制の充実

##### ア 母子保健医療対策の充実

- 周産期医療体制の充実
  - 周産期母子医療センター支援事業（子ども家庭課）
    - ・ 周産期母子医療センターへの運営費補助
  - 周産期医療体制推進事業（子ども家庭課）
    - ・ 周産期医療協議会の開催，保健医療周産期医療体制整備計画推進
  - 産科医療体制確保支援事業（子ども家庭課）
    - ・ 産科医療体制の確保が困難な地域において，市町村等が新たに産科医等を確保するための取組を支援する。
  - 母子保健従事者研修事業（子ども家庭課）
    - ・ 母子保健活動に従事している母子保健推進員や保健師・助産師等に対して研修を実施し，資質の向上を図る。
- 妊産婦の健康の確保，相談支援体制の充実，低出生体重児低減のための取組
  - ハイリスク母子保健対策事業（子ども家庭課）
    - ・ ハイリスク母子に対する訪問等による相談支援の実施
  - 母子保健従事者研修事業【再掲】（子ども家庭課）
    - ・ 母子保健活動に従事している母子保健推進員や保健師・助産師等に対して研修を実施し，資質の向上を図る。
  - 母子保健医療推進対策事業（子ども家庭課）
    - ・ 鹿児島県の母子保健情報のホームページへの掲載
  - 地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）（子育て支援課）
    - ・ 子育て世代包括支援センター設置による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援
  - 女性健康支援センター事業（子ども家庭課）
    - ・ 専門相談窓口（鹿児島県助産師会），一般相談窓口（県保健所）の設置による女性の健康に関する情報提供・相談の実施

- 妊産婦支援・交流促進事業（子ども家庭課）
  - ・ 商業施設など妊産婦が日頃行きやすい場所で気軽に妊娠や子育て等に関する悩みについて相談することができる出前女性健康相談を実施する。

- 【新規】出前女性健康相談従事者スキルアップ事業（子ども家庭課）
  - ・ 市町村の健康相談従事者のスキルアップを図るため、妊娠・出産・育児に関する研修会を開催する

○ HTLV-1母子感染対策の推進

- がん対策総合推進事業（HTLV-1母子感染防止対策事業）  
（健康増進課）
  - ・ HTLV-1キャリアの妊婦に対する精神的支援と生まれてくる子どもへの感染を防ぐために、産科医療機関、保健所、市町村等が連携して、妊娠中から出産後、子育て期における支援を行う。

- 【新規】がん対策総合推進事業（HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業）（健康増進課）
  - ・ 母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）等の陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成する。

イ 妊娠・出産に係る経済的負担の軽減

- 不妊治療費，離島地域の不妊治療のための交通費，出産支援経費の助成
  - 不妊治療費助成事業（子育て支援課）
    - ・ 不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るため，特定不妊治療を受ける夫婦に対し，不妊治療費助成金を給付する。
  - 離島地域不妊治療支援事業（子育て支援課）
    - ・ 特定不妊治療の指定医療機関のない離島地域の特定不妊治療受診者の経済的負担の軽減を図るため，通院に要する交通・宿泊費用の助成を行う市町村に対し，その経費の一部を補助する。
  - 離島地域出産支援事業（子ども家庭課）
    - ・ 常駐の産科医がない離島地域の妊婦の経済的負担の軽減を図るため，健診や出産時に要する交通・宿泊等費用の助成を行う市町村に対し，その経費の一部を補助する。

ウ 不妊に悩む方等に対する支援の充実

- 不妊相談体制の充実と不妊治療費の助成



- 不妊専門相談センター事業（子育て支援課）
  - ・ 一般相談窓口（県保健所）及び専門相談窓口（鹿児島大学病院）の設置による、不妊による悩みへの相談対応及び不妊治療に係る情報の提供
- 不妊治療費助成事業【再掲】（子育て支援課）
  - ・ 不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療費助成金を給付する。
- 離島地域不妊治療支援事業【再掲】（子育て支援課）
  - ・ 特定不妊治療の指定医療機関のない離島地域の特定不妊治療受診者の経済的負担の軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費用の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。

### 3 不安や負担を和らげる子育て支援の推進

#### （1）地域における子どもの発達段階に応じた子育ての支援

##### ① 地域における子育て支援サービスの充実

##### ア 地域で子育てを支援する人材・組織の育成

- 地域子育て支援拠点に携わる人材の育成
  - 地域子育て支援拠点職員等研修事業（子育て支援課）
    - ・ 地域子育て支援拠点職員等研修会の開催 など
- 地域子育て支援拠点の設置促進
  - 地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）（子育て支援課）
    - ・ 地域子育て支援拠点開設準備経費の補助，運営費の補助など
- 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
  - かごしま学校応援団推進事業（社会教育課）
    - ・ 学校と地域が一体となった「地域の中の学校」づくりの一層の推進を図るとともに、更に地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進
    - ・ 地域コーディネータースキルアップ（地域学校協働活動推進員）研修会，広報啓発資料作成・配布，各種研修会等における事例発表，市町村への情報提供・助言
- 地域で家庭教育支援に携わる人材の養成
  - 地域で支える家庭教育推進事業（社会教育課）
    - ・ 相談対応や専門家の紹介，家庭教育情報の収集・提供，効果的な学習機会の企画・運営等，家庭教育支援に関する活動を整備・調整・推進する人材の養成



- 子育て支援等の担い手となる人材の確保及び資質の向上
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援員研修事業）  
（子育て支援課）
    - ・ 子育て支援員の確保及び資質の向上を図るための研修の実施

## ② 保育サービスの充実

### ア 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 幼児教育・保育の無償化
    - 【新規】無償化支援等事業（子育て支援課）
      - ・ 幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となるシステム改修及び事務費について市町村に対し助成
- 第3子以降の保育料等の軽減
    - 多子世帯保育料等軽減事業（子育て支援課）
      - ・ 私立幼稚園・保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等に対し助成

### イ 保育基盤の充実

- 保育所等の整備促進
  - 安心こども基金総合対策事業（保育所等緊急整備事業）、子ども・子育て支援総合対策事業（認定こども園施設整備事業）（子育て支援課）
    - ・ 保育所及び認定こども園の整備に要する経費の一部を助成
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（幼保施設耐震診断促進事業）  
（子育て支援課）
    - ・ 私立保育所等の耐震診断費用の一部を助成
  - 放課後児童クラブ施設整備費（児童健全育成対策事業）（子育て支援課）
    - ・ 放課後児童クラブの整備に要する経費の一部を助成
- 地域型保育の実施促進
  - 地域型保育給付費（子育て支援課）
    - ・ 小規模保育等の地域型保育事業を実施する事業者への給付
- 保育士等の資質向上
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（保育の質の向上のための研修事業）  
（子育て支援課）
    - ・ 保育所の職員等を対象とする研修の実施
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（認定こども園等における教育の質の向

上のための研修事業）（子育て支援課）

- ・ 幼保連携型認定こども園の保育教諭等を対象とする研修の実施
- 子ども・子育て支援総合対策事業（保育士等キャリアアップ研修事業）  
（子育て支援課）
  - ・ リーダー的な役割を担う保育士等に対し，厚生労働省の処遇改善加算の要件であるキャリアアップ研修を実施

- 【新規】特別な配慮を要する幼児に関する研修（子育て支援課）
    - ・ 幼稚園，認定こども園等の管理者及び幼稚園教諭を対象とした研修を実施し，パステルゾーン幼児（発達障害の疑いのある幼児）を含む特別な配慮を要する幼児の知識や対応方法などの理解を深める。

- 自己評価の実施・第三者評価の実施促進
  - 施設型給付費等における第三者評価受審加算（子育て支援課）
    - ・ 第三者機関による評価を受審し，その結果を公表する施設に対する給付費の加算
- 保育士等の人材確保
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業）（子育て支援課）
    - ・ 保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要した大学の受講料等及び受講する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費の補助
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業）（子育て支援課）
    - ・ 幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した養成施設の受講料等及び保育士の代替に伴う雇上費の補助。
  - 魅力ある保育環境構築事業（子育て支援課）
    - ・ 保育士等がやりがいを持って働き続けられる魅力のある職場環境づくりを促進するため，保育士等の給与実態調査，処遇改善に関するセミナーの開催や個別指導・助言等
    - ・ 保育士等の職業・職場が魅力あるものであること広く発信するため，処遇改善の優良事例を紹介する好事例集を作成
  - かごしまの保育士緊急確保事業（子育て支援課）
    - ・ 保育士の人材確保を図るため，潜在保育士に対して最新の求人情報等提供するとともに，復職支援研修会等を開催

- 【新規】保育士人材バンク登録事業（子育て支援課）
  - ・ 就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンク」を設置し、市町村における保育人材確保対策を支援

- 【新規】保育士修学資金貸付等事業（子育て支援課）
  - ・ 質の高い保育士の確保及び県内定着を図るため、保育士養成施設に在学する学生に対する修学資金等の貸付けを行う。

#### ウ 多様な保育サービスの提供

- 地域子育て支援拠点やファミリー・サポート・センターの設置促進など在宅での子育て家庭を含め、すべての家庭を対象にした保育サービスの促進
  - 地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）など
    - ・ 利用者支援事業，延長保育事業，一時預かり事業，地域子育て支援拠点事業，病児保育事業，ファミリー・サポート・センター事業等の実施促進
  - 施設型給付費等における休日保育加算（子育て支援課）
    - ・ 休日保育を実施する施設等に対する給付費の加算

- 医療的ケア児の受入推進
  - 【新規】医療的ケア児保育支援モデル事業（子育て支援課）
    - ・ 保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備

- 幼稚園等における子育て支援の実施促進
  - 預かり保育推進事業（子育て支援課）
    - ・ 私立幼稚園における預かり保育の実施に要する経費の一部を助成
- 認定こども園の整備促進【再掲】
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（認定こども園施設整備事業）  
(子育て支援課)
    - ・ 認定こども園の整備に要する経費の一部を助成
- 認可外保育施設の保育サービスの向上
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（認可外保育施設すこやか健診事業）  
(子育て支援課)

- ・ 認可外保育施設が行う健康診断の費用の助成

### ③ 子育て支援のネットワークづくり

#### ア 各種相談支援機能の充実

- 児童相談所における相談対応等の充実
  - 児童虐待防止対策事業（子ども家庭課）
- 地域子育て支援拠点の設置促進【再掲】
  - 地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）（子育て支援課）
    - ・ 地域子育て支援拠点開設準備経費の補助，運営費の補助など
- 子ども・家庭110番による電話相談の実施
  - 子ども・家庭110番事業（子ども家庭課）
    - ・ 児童及びその家族に関する問題等について，中央児童相談所において電話による相談，関係機関との調整  
（相談時間：平日午前9時から午後10時まで）
  - 小児救急電話相談事業（子ども家庭課）
    - ・ 夜間等の小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図るため，小児患者を持つ保護者等からの電話相談に対して，看護師等が症状に応じた助言を行う。
- 家庭児童相談室における相談の実施
  - 家庭児童相談室設置事業（子ども家庭課）
- 男女共同参画に係る相談の実施
  - 男女共同参画相談事業（男女共同参画室）
    - ・ 男女共同参画センターにおける子育てや家庭等の問題についての相談対応
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の推進
  - 地域子ども・子育て支援事業（乳児家庭全戸訪問事業）  
（子ども家庭課，子育て支援課）
    - ・ 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供や療育環境等の把握を行う。
- 養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）の推進
  - 地域子ども・子育て支援事業（養育支援訪問事業）  
（子ども家庭課，子育て支援課）
    - ・ 養育支援が特に必要な家庭に対して，その居宅を訪問し，養育に関する指導・助言等を行うことにより，当該家庭の適切な療育の実施を確保する。

- 家庭教育・子育てに関する情報の提供
  - 家庭教育・子育てに関する情報の提供（社会教育課）
    - ・ 家庭教育・子育てに関する相談機関や支援制度等に関する情報を取りまとめ、提供する
- 配偶者等からの暴力対策の推進
  - 配偶者等からの暴力対策推進事業（男女共同参画室）
    - ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催，DV被害者支援コーディネーターの派遣 など

#### ④ 子どもの健全育成

##### ア 青少年健全育成の推進

- 「郷土に学び・育む青少年運動」の推進
  - 「郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）
    - ・ 青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養，国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした青少年育成県民運動を推進する。
  - 子どもの入館料等無料化事業（青少年男女共同参画課）
    - ・ 子どもたちが鹿児島島の自然，歴史，文化などに触れる機会を増やし，郷土についての学びを深め，ふるさとを愛する心を育むため，県有の常設展示施設における土・日・祝日の子どもの入館・入園料を無料化する。
- 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
  - 社会教育指導者養成事業（社会教育課）
    - ・ 社会教育関係団体の指導者や，ジュニア・リーダー等を対象に，指導者としての資質向上のための研修の実施
- 不登校や問題行動等に対する学校等における取組の推進
  - スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）
    - ・ 児童生徒の臨床心理に関して，高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し，全ての公立小・中学校，義務教育学校，並びに高校30校へ派遣し，児童生徒の不登校やいじめなど問題行動等の未然防止や解決を図る。
  - スクールソーシャルワーカー活用事業（義務教育課）
    - ・ 市町村教育委員会等に社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し，福祉等の関係機関との連携を図るとともに，児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。

- 【新規】子供のこころのSOS相談事業（義務教育課）

- 高等学校への臨床心理士等の派遣，SNSを活用した相談を実施するとともに，SOSの出し方に関する教育を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制の充実を図る。

- 社会教育指導者養成事業（社会教育課）【再掲】

- 社会教育関係団体の指導者や，ジュニア・リーダー等を対象に，指導者としての資質向上のための研修の実施

## イ 放課後児童対策の促進

- 放課後児童クラブの設置及び開設日・時間の延長の促進
- 放課後児童支援員等の確保及び研修の実施
- 放課後子ども総合プラン推進事業（子育て支援課）
  - 県放課後子ども総合プラン推進委員会の運営，放課後児童支援員認定資格研修の実施及び認定者の登録等を行う。

## ウ いじめ問題等に対する相談・指導体制の充実

- いじめ問題等相談員の派遣
- 生徒指導アドバイザー事業（義務教育課）【再掲】
  - いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため，専門的な知識等を有する臨床心理士等を相談員として派遣し，教職員の研修及び児童生徒，保護者の教育相談を実施

- 子どもに係る相談事業の実施

- 【新規】子供のこころのSOS相談事業（義務教育課）【再掲】

- 高等学校への臨床心理士等の派遣，SNSを活用した相談を実施するとともに，SOSの出し方に関する教育を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制の充実を図る。

- 子どもに係る電話相談事業の実施

- 子ども・家庭110番（中央児童相談所：平日午前9時～午後10時）
- ヤングテレホン（少年サポートセンター：平日午前8時30分～午後5時15分 夜間，土，日等の予約相談可）
- かごしま教育ホットライン24（県総合教育センター：24時間電話対応）
- ぴあ・すてーしょん（県男女共同参画センター：

⑤ 地域における人材養成

ア 郷土の伝統を生かした体験活動の推進

- 鹿児島県の教育的風土や伝統のよさを生かした「かごしま地域塾」の活動の充実や地域住民との交流活動及び青少年育成活動等の取組の推進
  - かごしま地域塾推進事業（青少年男女共同参画課）
    - ・ かごしま子どもリーダー塾の実施  
（県青少年育成県民会議への補助事業：高校1年生）
    - ・ かごしま地域塾グレードアップセミナーの開催
    - ・ 優れた地域塾の認証
    - ・ かごしま地域塾の活動支援助成
    - ・ 放課後子ども教室運営費助成
  - 社会教育関係団体育成（社会教育課）
    - ・ 地域の伝統や文化などを生かした様々な体験活動を通して、郷土鹿児島に誇りを持つとともに、社会性や自主性を有する子どもたちを育む活動を行う子ども会、公民館の活動等の支援

(2) 子育ての経済的負担の軽減

① 子どもの育ちを支援する経済的負担の軽減

ア 子育て家庭の経済的負担の軽減

- かごしま子育て支援パスポート事業の推進
  - かごしま子育て支援パスポート事業（子育て支援課）
    - ・ 妊婦や18歳未満の子どもがいる世帯が協賛店でパスポートを提示すると、協賛店独自の子育て支援サービスの提供を受けることができる。
- 乳幼児医療費助成
  - 乳幼児医療費助成事業（子ども家庭課）
    - ・ 就学前までの乳幼児の医療費助成を行う市町村に対して、保険診療に係る自己負担金が1人月額3,000円を超える部分の一部を補助（市町村民税非課税世帯については、自己負担金全額の一部を補助）
- 乳幼児医療費給付
  - 乳幼児医療給付事業（子ども家庭課）
    - ・ 経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯を対象に医療機関等における窓口負担をなくす乳幼児医療給付費の助成を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助
- 子どもの入館料等無料



- 子どもの入館料等無料化事業【再掲】（青少年男女共同参画課）
  - ・ 子どもたちが鹿児島島の自然，歴史，文化などに触れる機会を増やし，郷土についての学びを深め，ふるさとを愛する心を育むため，県有の常設展示施設における土・日・祝日の子どもの入館・入園料を無料化する。

○ 幼児教育・保育の無償化

● 【新規】無償化支援等事業（子育て支援課）

- ・ 幼児教育・保育の無償化の実施にあたり，その導入にあたって必要となるシステム改修及び事務費について市町村に対し助成

○ 第3子以降の保育料等の軽減

● 多子世帯保育料等軽減事業【再掲】（子育て支援課）

- ・ 私立幼稚園・保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等に対し助成

○ 児童手当の支給

● 児童手当支給事業（子育て支援課）

- ・ 中学校修了前の児童に対して，年齢区分等に応じ，一定額を支給（支給の事務は，市町村（公務員は所属庁））

0歳～3歳未満…1万5千円（月額，以下同様）

3歳～小学校修了前 第1子・第2子…1万円 第3子以降…1万5千円

小学校修了後～中学校修了前…1万円

所得制限限度額以上…5千円（特例給付）

○ 高等学校就学支援金等

● 高等学校等就学支援金の支給（総務福利課・学事法制課）

- ・ 高等学校に在籍する生徒に対して高等学校等就学支援金を支給
- ・ 私立高校等については，所得要件を満たす世帯の高校生等に対して就学支援金を加算

● 奨学のための給付金事業（高校教育課・学事法制課）

- ・ 授業料以外の教育費負担を軽減するため，高校生等がいる低所得世帯に対して，奨学のための給付金を支給

● 高校生・大学生等に対する奨学金の貸与（総務福利課）

- ・ 高校生等への奨学金の貸与
- ・ 大学等入学時奨学金の貸与及び給付
- ・ 大学等在学時奨学金の返還支援

### (3) 子どもの健康の確保及び増進

#### ① 乳幼児等の保健対策の推進

##### ア 保健対策の充実と親に寄り添う支援

- 乳幼児の健康支援
  - 母子保健医療推進対策事業【再掲】(子ども家庭課)
    - ・ 鹿児島県の母子保健情報のホームページへの掲載
  - ハイリスク母子保健対策事業【再掲】(子ども家庭課)
    - ・ ハイリスク母子に対する訪問等による相談支援の実施
  - 母子保健従事者研修事業【再掲】(子ども家庭課)
    - ・ 母子保健活動に従事している母子保健推進員や保健師・助産師等に対して研修を実施し、資質の向上を図る。
- 育児不安や育てにくさを感じる親への支援
  - 乳幼児発達相談指導事業(子ども家庭課)
    - ・ 離島地域において発育発達クリニックを定期的で開催し、発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はそのおそれのある乳幼児等に対して、早期に専門的支援を行うほか、必要に応じて療育につなぐことにより乳幼児の健全な発達を促進する。
- 先天性代謝異常等検査の実施
  - 先天性代謝異常等検査事業(子ども家庭課)
    - ・ 生後まもない血液検査での異常の早期発見と早期治療による障害発生の未然防止
- 予防接種の推進
  - 予防接種指導事業(健康増進課)
    - ・ 定期予防接種に対する指導・調査を行う。
- むし歯予防対策の推進
  - 歯科口腔保健意識啓発事業(フッ化物洗口普及啓発事業・フッ化物洗口推進支援事業)(健康増進課)
    - ・ むし歯予防の有効な手段であるフッ化物洗口の普及啓発及びフッ化物洗口を活用したむし歯予防対策に取り組む市町村に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣支援
  - 歯科保健教育の充実(保健体育課)

#### ② 小児医療の充実

##### ア 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 乳幼児医療費助成など子育て家庭の経済的負担の軽減
  - 乳幼児医療費助成事業(子ども家庭課)【再掲】

- ・ 就学前までの乳幼児の医療費助成を行う市町村に対して、保険診療に係る自己負担金が1人月額3,000円を超える部分の一部を補助（市町村民税非課税世帯については、自己負担金全額の一部を補助）
- 乳幼児医療給付事業【再掲】（子ども家庭課）
  - ・ 経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯を対象に医療機関等における窓口負担をなくす乳幼児医療給付費の助成を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助
- 養育医療の給付（子ども家庭課）
  - ・ 医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う市町村に、その経費の一部を負担する。
- 障害児に対する医療費の給付
  - 自立支援医療（育成医療）（障害福祉課）
    - ・ 身体に障害を有する児童（18歳未満）で、その障害を除去・軽減するための手術等の治療に対し医療費の給付を行う市町村に対し、その経費の一部を負担する。
- 重度心身障害児医療費の助成
  - 重度心身障害者医療費助成事業（障害福祉課）
    - ・ 重度心身障害児に係る医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。
- 小児慢性特定疾病医療費の助成
  - 小児慢性特定疾病医療費助成事業（子ども家庭課）
    - ・ 子どもの慢性疾患のうち、治療期間が長く、医療費負担が高額となる特定の疾患について、治療に必要な経費について助成する。

## イ 小児医療体制の充実・強化

- かかりつけ医の重要性の普及・啓発及び地域のかかりつけ医に対する支援体制の整備
- 小児救急医療体制の整備及び地域における医療機関の相互連携の促進
  - 小児救急電話相談事業【再掲】（子ども家庭課）
    - ・ #8000又は専用電話番号に架電した保護者等に対し相談員（専任の看護師）が助言（鹿児島県医師会等に業務委託）
    - ・ 実施時間：平日・土曜日 午後7時から翌朝8時まで  
日・祝・年末年始 午前8時から翌朝8時まで
- 医師修学資金の貸与等による小児科医等の養成・確保
  - 緊急医師確保対策事業（医療人材確保対策室）

- ・ 医師修学資金の貸与
- ・ 専門（後期）研修医への奨励金支給

## ウ 小児在宅医療の充実

- 関係機関の連携による支援体制の整備
- 在宅重度心身障害児の家族支援

### ● 【新規】小児在宅医療環境向上事業（子ども家庭課）

- ・ 小児在宅医療に係る医療関係者向けの実務研修会を実施するほか、平成30年度に公開した「かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜ」による家族への情報提供を行う。

### ● 在宅重度心身障害児の家族支援事業（障害福祉課）

- ・ 在宅の重度心身障害児の看護や介護に係る家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が家族に代わって看護を行うための経費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助

## エ 小児慢性特定疾病対策の推進

- 医療費の助成や日常生活用具給付の補助

### ● 小児慢性特定疾病医療費助成事業【再掲】（子ども家庭課）

- ・ 子どもの慢性疾患のうち、治療期間が長く、医療費負担が高額となる特定の疾患について、治療に必要な経費について助成する。

### ● 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業（子ども家庭課）

- ・ 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活の便宜を図るため日常生活用具を給付する市町村に、その経費の一部を補助する。

- 適切な医療や療育が受けられる在宅医療の推進や自立の促進に向けた支援体制の整備

### ● 小児慢性疾病児支援事業（子ども家庭課）

- ・ 慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整やその他の事業を実施

### ● 小児在宅医療環境向上事業【再掲】（子ども家庭課）

- ・ 小児在宅医療についての課題を把握し、医療・保健・福祉・教育・行政

による連携を促進するとともに、小児在宅医療の環境づくりを支援する取組を進める。

### ③ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

#### ア 性教育及び薬物乱用防止教育及び喫煙・飲酒対策の充実

○ 子どもたちに対する性についての正しい知識の提供と薬物乱用防止教室等の開催

- 女性健康支援センター事業【再掲】（子ども家庭課）
  - ・ 健康教育等による思春期の子どもたちへの性に関する正しい知識の普及
- 薬物乱用防止対策事業（薬務課）
  - ・ 青少年を中心とした街頭キャンペーン
  - ・ 薬物乱用防止指導員による各種会合等での講話
  - ・ 県内の中学校及びその他希望する学校の生徒を対象に、薬物乱用防止啓発教育を実施
- 危険ドラッグ対策事業（薬務課）
  - ・ 危険ドラッグの有害性を広報するための資材の作製及び配布
  - ・ シンポジウムの開催及び各種会合等での講習の実施

#### イ 思春期の子どもの心のケアに関する支援体制の充実

○ ストレス等に対する指導・助言体制づくりの推進

- スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）
  - ・ 児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、全ての公立小・中学校、義務教育学校、並びに高校30校へ派遣し、児童生徒の不登校やいじめなど問題行動等の未然防止や解決を図る。
- スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】（義務教育課）
  - ・ 市町村教育委員会等に社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。

- 【新規】子供のこころのSOS相談事業（義務教育課）【再掲】
  - ・ 高等学校への臨床心理士等の派遣、SNSを活用した相談を実施するとともに、SOSの出し方に関する教育を推進することにより、児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制の充実を図る。

- 精神保健福祉センター事業（診療及び相談）（精神保健福祉センター）

- ・ 精神保健福祉センターにおいて、思春期精神保健に関する相談指導等を実施する。

#### ④ 「食育」の推進

##### ア 「食育」の普及・啓発

- 子どもの成長過程に応じた望ましい食生活習慣の定着
  - かごしまの“食”推進事業（農政課）
    - ・ かごしまの“食”交流推進会議の運営
    - ・ かごしまの“食”交流推進セミナーの開催
    - ・ 食育シニアアドバイザーの登録・派遣 ・ 食と農の指導者研修の開催
    - ・ 体験を通じた食育支援体制の充実 ・ かごしまの食文化の継承推進など

#### (4) 障害児や要保護児童等への対策の推進

##### ① 障害児施策の充実等

##### ア 早期気づき・早期支援の推進

- 発達障害が疑われる子どもに対する、乳幼児健康診査等における早期気づきと関係機関と連携した早期支援の充実・強化
  - 乳幼児発達相談指導事業【再掲】（子ども家庭課）
    - ・ 離島地域において発育発達クリニックを定期的で開催し、発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はそのおそれのある乳幼児等に対して、早期に専門的支援を行うほか、必要に応じて療育につなぐことにより乳幼児の健全な発達を促進する。

##### イ 障害児施策の充実

- 障害のある子ども及びその保護者に対する早期からの相談・療育指導等や特別支援教育の充実
  - こども総合療育センター運営事業（障害福祉課）
    - ・ 障害児全般にわたる総合相談窓口における助言・指導
    - ・ 発達障害児，知的障害児及び肢体不自由児を対象とした外来診療・療育
    - ・ 地域療育支援体制構築のための助言・指導，地区別市町村支援者研修の実施等
  - 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業（障害福祉課）
    - ・ 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児を対象とした補聴器購入経費の一部助成（所得制限あり）

- 私立幼稚園特別支援教育補助事業（子育て支援課）
  - ・ 障害のある幼児を就園させている私立幼稚園等に対し，特別支援教育を行う上で必要な教育費の一部を助成
- 施設型給付費における療育支援加算（子育て支援課）
  - ・ 障害児を受け入れているなどの要件を満たす特定教育・保育施設への給付費の加算
- 地域型保育給付費における障害児保育加算（子育て支援課）
  - ・ 障害児を受け入れているなどの要件を満たす地域型保育を実施する事業者への給付費の加算

- 【新規】特別な配慮を要する幼児に関する研修（子育て支援課）【再掲】
  - ・ 幼稚園，認定こども園等の管理者及び幼稚園教諭を対象とした研修を実施し，パステルゾーン幼児（発達障害の疑いのある幼児）を含む特別な配慮を要する幼児の知識や対応方法などの理解を深める。

- 特別支援教育総合推進事業（義務教育課特別教育支援室）
  - ・ 関係機関との連携の下，障害のある幼児児童生徒のニーズに応じて，適切な指導及び支援を行う特別支援教育を総合的に推進
  - ・ 小・中学校等への巡回相談
  - ・ 特別支援教育コーディネーターの養成研修 など

## ② 児童虐待防止対策の推進

### ア 早期発見・早期対応及び再発防止のための体制整備

- 「子ども虐待防止ネットワーク会議」や「子どもSOS地域連絡会議」の開催，乳幼児健康診査を活用した相談・指導など各関係機関の連携による児童虐待の未然防止や早期発見・対応及び市町村の要保護児童対策地域協議会による児童虐待防止のための体制づくりの促進
  - 児童虐待防止対策事業（子ども家庭課）
    - ・ 子ども虐待防止ネットワーク会議，子どもSOS地域連絡会議の開催
    - ・ 中央児童相談所の地域支援指導課を中心とした市町村への指導助言を通じて，市町村におけるネットワークの機能強化及び活動の充実
- 乳幼児健康診査等において把握された支援を必要とする乳幼児及び保護者等に対する事後指導の推進



## イ 児童虐待防止に係る広報・啓発活動の推進

- 児童虐待防止に係る研修会及び広報の実施
  - オレンジリボン・キャンペーン（子ども家庭課）
    - ・ オレンジリボンツリーの設置
    - ・ 街頭キャンペーンの実施
    - ・ チラシ配布，県広報媒体（ホームページ，子育て情報誌等）による広報

## ウ 親と子の心の健康づくりの推進

- ハイリスク母子等への支援
  - ハイリスク母子保健対策事業【再掲】（子ども家庭課）
    - ・ 市町村と連携し，育児不安やストレス，虐待傾向など様々な要因を持つ家庭に対して，保健師の訪問等による支援の実施
    - ・ 母親等の育児不安やストレスの軽減を図るためのグループミーティング等の実施

## エ カウンセリングの実施等による心のケアの充実

- 児童相談所での被虐待児や親に対する精神科医師などの専門家によるカウンセリング及び虐待未然防止
  - 精神科カウンセリング（中央児童相談所）
    - ・ 子ども虐待相談等に関して，虐待を続ける保護者自身への効果的かつ継続的なカウンセリングの実施や直接担当者への助言・指導

## オ 自立支援対策の充実

- 在宅指導として，児童相談所の担当職員等による継続的な家庭訪問や来所指導等による親子関係の改善
- 児童福祉施設入所児童に対する施設訪問や施設職員との面談等を通じた効果的な自立支援計画の策定に係る助言等の実施

## ③ 社会的養護体制の充実

### ア 家庭養護の推進

- 里親制度の普及・啓発等による家庭での養育に欠ける子どもに対する家庭的な生活環境の提供及び養育里親の新規登録，里親への新規委託及びファミリーホームの開設を推進
  - 里親制度の普及・啓発（子ども家庭課）
    - ・ ホームページ，県広報誌（県政かわら版）等による制度周知

- ・ 各種研修会への講師派遣による行政説明
- 里親支援の充実（子ども家庭課）
  - ・ 里親支援専門相談員の資質向上や関係機関との情報共有を図るため連絡会議を開催
  - ・ 全ての施設へ里親支援専門相談員の配置を推進
  - ・ レスパイト・ケアや週末里親の活用，里親サロン等による相談により，里親の負担軽減
- ファミリーホームの開設及び支援（子ども家庭課）
  - ・ 各施設にファミリーホームの開設を働きかけるとともに，養育里親からファミリーホームへの移行を促進

## イ 児童養護施設等の機能の充実

- 子どものプライバシーに配慮した生活環境や学習環境等の整備の推進やより家庭的な環境の中での専門的なケアや自立支援が行えるよう，施設の状況に即した児童養護施設及び乳児院の養育単位の小規模化や地域分散化の取組を推進
  - 施設の小規模化及び施設機能の地域分散化（子ども家庭課）
    - ・ 全施設における，小規模グループケアの実施促進
    - ・ 地域小規模児童養護施設，分園型小規模グループケアの実施促進
  - 施設の専門性の向上（子ども家庭課）
    - ・ 施設職員の専門性の向上のため，各種研修内容の充実
    - ・ 全施設に心理担当職員の配置促進
  - 学習指導の強化（子ども家庭課）
    - ・ 個々の学力・態様に応じた学習環境を整え，進学に対する学習指導やスポーツ・ダンス等表現活動により情緒を安定させ児童の自立を支援する学習指導を促進
  - 就労支援の充実（子ども家庭課）
    - ・ 施設における職業指導員の配置促進
    - ・ 職業指導員による児童の適性，能力等に応じた職業選択に関する助言，情報の提供
  - 自立に向けた継続的養育の支援（子ども家庭課）
    - ・ 進学や就労に際して，自立生活能力を向上させるため18歳以降の措置延長を積極的に活用
    - ・ 自立援助ホームの充実及び連携
  - アフターケアの充実（子ども家庭課）
    - ・ 里親支援専門相談員や職業指導員による児童の定期的な状況確認や相談

等アフターケアの充実を促進

#### ④ ニート・ひきこもり等の子ども・若者への支援

##### ア 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援

- 不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対応する総合相談窓口である「かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）」や「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営及び各種啓発活動などを通して、関係機関・団体などとも連携を密に総合的な若者自立支援策を推進
  - 若者自立支援対策推進事業（青少年男女共同参画課）
    - ・ かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営
    - ・ 巡回相談会の実施
    - ・ かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営（青少年男女共同参画課）
  - 若者自立支援対策推進事業（子ども・若者への自立支援策の展開）（青少年男女共同参画課）
    - ・ 研修会、講演会の開催
    - ・ 子ども・若者自立支援活動促進事業のNPO等への委託
  - キャリアガイダンススタッフ配置事業（高校教育課）
    - ・ 企業の管理職経験者等を「キャリアガイダンススタッフ」として配置し、新規高卒予定者の県内求人確保及び生徒・保護者に対して企業の情報提供などの県内就職支援をするとともに、職業観、勤労観の醸成のためのキャリア教育を支援する。

#### (5) 子どもの貧困対策の推進

##### ① 教育支援の充実

- 経済的な問題で子どもたちが夢をあきらめることのないよう、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減
  - 奨学のための給付金事業【再掲】（高校教育課・学事法制課）
    - ・ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯に対して、奨学のための給付金を支給
  - 高校生・大学生に対する奨学金の貸与【再掲】（総務福利課）
    - ・ 高校生への奨学金の貸与
    - ・ 大学等入学時奨学金の貸与及び給付
    - ・ 大学等在学時奨学金の返還支援

- 進路保障の取組の推進（全ての子どもたちが自己実現を果たしていくために必要な力を育むための教職員の研修）
  - 人権教育推進事業（課題別研究会）（人権同和教育課）
    - ・ 子どもたちの就労や進路，学力に係る現状や課題を踏まえ，進路保障の取組についての教職員の理解と認識を深める。
- 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援
  - 生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援事業）（社会福祉課）
    - ・ 生活困窮世帯の子ども将来の自立を後押しするため，学習支援や居場所づくり，養育に関する保護者への助言を実施

## ② 生活支援の充実

- 心身の健康，家庭など複合的で多様な課題を抱えていることから，生活を支え子どもの成長や就労を支える総合的な取組
  - 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）【再掲】
    - ・ 生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立の促進を図るため，相談対応を行い，就労や家計管理，子どもの学習等の支援を包括的に実施

- 【新規】子ども食堂みんなで応援プロジェクト（子育て支援課）
  - ・ 支援企業等を含めたネットワーク会議の開催や登録制度による支援のマッチング，活動状況の広報，相談窓口の開設，既存制度を活用した活動支援など，子ども食堂の取組を総合的に支援

- 保育等の確保
  - 安心こども基金総合対策事業（保育所等緊急整備事業），子ども・子育て支援総合対策事業（認定こども園施設整備事業）【再掲】（子育て支援課）
    - ・ 保育所及び認定こども園の整備に要する経費の一部を助成
- 子どもの成長や就労の支援
  - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（子ども家庭課）
    - ・ 児童養護施設退所者等に対し，生活支援費，家賃支援費，資格取得支援費を貸し付け，円滑な自立を支援

- 子どもの生活支援対策の周知
  - 【新規】子どもの生活支援対策周知・啓発事業（子育て支援課）
    - ・ 行政等が実施している，子どもの生活支援対策を分かりやすく掲載したリーフレット等を作成

### ③ 保護者に対する就労支援の充実

- 一人一人のキャリアや経験等に応じ、ハローワークと連携した就労支援やスキルアップのための各種講習会等を開催
  - 若者就職サポートセンター管理運営事業（雇用労政課）
    - ・ 職業適性診断・指導やカウンセリング，各種支援セミナーや職業相談，職業紹介などの実施
  - ひとり親家庭等就労支援対策事業（子ども家庭課）
    - ・ 就業相談や就業支援講習会を実施するとともに，養育費の取り決めなど弁護士等の専門家による特別相談を実施
    - ・ 職業能力開発のための講座受講料の一部を支給するほか，資格取得のための養成機関で1年以上修学する際，資格取得期間中の生活費の一部を支給
- ひとり親家庭等に対する就業・自立への支援
  - ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（子ども家庭課）
    - ・ 高等職業訓練促進給付金を受けているひとり親家庭の親に対し，入学準備金及び就職準備金を貸付
- 生活困窮世帯に対する就労支援
  - 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）【再掲】
    - ・ 生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立の促進を図るため，相談対応を行い，就労等の支援を包括的に実施

### ④ 経済的支援の充実

- ひとり親家庭等に対する医療費の助成，児童扶養手当制度や修学資金等に対する母子父子寡婦福祉資金制度の充実，
  - 児童扶養手当給付事業（子ども家庭課）
    - ・ 父又は母と生計を同一にしていない（もしくはそれに準ずる）児童が育成される家庭生活の安定と児童福祉の増進を図るため，手当を支給

## (6) 子ども・子育てに安全・安心なまちづくりの推進

### ① 子育てにやさしいまちづくりの推進

#### ア 子育てにやさしい住宅の供給

- 良質なファミリー向け住宅の供給など住環境の整備促進
  - 県営住宅建設事業（建築課住宅政策室）

- ・ 安心して子育てできる環境を整備するため、市街地へのアクセスに優れた自然環境に恵まれたガーデンヒルズ松陽台において、県営住宅の整備を促進

#### イ 公共施設等のバリアフリー化の促進

- 公園等の整備や公共的施設等のバリアフリー化の促進
  - 鉄道駅バリアフリー化推進事業（交通政策課）
    - ・ 鉄道駅の段差解消や勾配の緩和に要する経費の一部を助成

#### ウ 子どもを犯罪、事故から守る取組の充実

- 「子ども110番の家」の活用による地域を挙げた防犯活動の推進
  - 「子ども110番の家」活動の支援（生活安全企画課）

#### エ 子どもたちを災害から守る対策の推進

- 児童福祉館等要配慮者利用施設を保全する砂防えん堤等の整備や警戒避難体制の整備を支援
  - 児童福祉館等要配慮者利用施設を保全する砂防事業（砂防課） 等

#### オ 安心して遊べる場の整備

- 子どもたちが自然とふれあえる場である河川等の水辺や、安全に遊べる公園
  - ・ 海岸の整備の促進
  - リバーフロント整備事業（河川課）
  - 公園整備事業（都市計画課）

### ② 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### ア 交通安全教育の普及

- 警察や学校等の各関係機関・団体が一体となった交通安全教育や広報・啓発活動等の実施による交通安全意識の高揚の推進
  - 児童生徒等交通事故0月間運動（保健体育課）
    - ・ 児童生徒等交通事故防止対策連絡会の開催
    - ・ 交通安全ポスター、標語・作文コンクール、交通安全教室等の実施
  - 出張交通安全教育の実施（交通企画課）
    - ・ 児童等を対象に交通安全教育車（ひまわり号）を活用した警察職員による出張式交通安全教育の実施

### (7) 鹿児島の特徴を生かした施策の推進

## ① 鹿児島の特徴を生かした子育て支援施策の推進

### ア 鹿児島の特徴を生かした子育て支援施策の推進

- 鹿児島県の教育的風土や伝統のよさを生かした「かごしま地域塾」の活動の充実や地域住民との交流活動及び青少年育成活動等の取組の推進
  - かごしま地域塾推進事業【再掲】（青少年男女共同参画課）
    - ・ かごしま子どもリーダー塾の実施  
（県青少年育成県民会議への補助事業：高校1年生）
    - ・ かごしま地域塾グレードアップセミナーの開催
    - ・ 優れた地域塾の認証
    - ・ かごしま地域塾の活動支援助成
    - ・ 放課後子ども教室運営費助成
  - 社会教育関係団体育成【再掲】（社会教育課）
    - ・ 地域の伝統や文化などを生かした様々な体験活動を通して、郷土鹿児島に誇りを持つとともに、社会性や自主性を有する子どもたちを育てる活動を行う子ども会、公民館の活動等を支援
- 学校の余裕教室などを活用した放課後子ども教室の設置による地域住民との交流活動等の取組を推進【再掲】
  - かごしま地域塾推進事業（放課後子ども教室運営費補助）（青少年男女共同参画課）
    - ・ 地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施

## 4 成長に応じた教育の推進

### （1）子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

#### ① 次代の親の育成

##### ア 家庭観・子育て観の醸成の推進

- 学校教育において、地域の人材や関係機関と連携した家庭観、子育て観の醸成の推進
- 結婚・出産・子育てに対する理解と認識を深めるため意識啓発活動の促進
  - 地域で支える家庭教育推進事業（社会教育課）【再掲】
    - ・ 親になるための学びを支援するための世代別学習プログラム（中・高の家庭科等の授業で活用できる補助資料）の作成及び普及

#### ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備



## ア 確かな学力の向上

- 少人数授業，習熟度別授業等のきめ細やかな指導環境の整備及び学力向上推進委員やアクティブ・ラーニング研究員の研修・研究による指導力向上の推進
  - 未来を拓く！県立高校学力育成支援事業（高校教育課）
    - ・ アクティブ・ラーニング研究開発支援プログラム
    - ・ 生徒支援プログラム
    - ・ 高大接続改革セミナー等によるキャリア教育・進路指導支援
  - 「主体的・対話的で深い学び」の実現による学力向上プログラム（義務教育課）
    - ・ 学校の「学びの組織活性化」推進プロジェクトの実施
    - ・ グローバル化に対応した外国語教育の充実
    - ・ AI・IoT社会で求められる課題解決力・創造力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善
    - ・ 特別支援学校授業力向上実践研究会の実施 等

## イ 道徳教育・人権教育・男女平等教育の充実

- 道徳教育・人権教育・男女平等教育の，教育活動全体を通じた充実と家庭や地域との連携による社会全体での推進
  - 道徳教育総合支援事業（義務教育課）
    - ・ 学校や地域の実態を踏まえ，創意工夫を生かした児童生徒の心に響く道徳教育を推進するための実践研究とその成果の普及
    - ・ 実践研究の概要，指導方法の工夫などを実践事例集として作成・配布
  - 人権教育推進事業（人権同和教育課）
    - ・ 人権教育実践研修会や人権教育巡回指導の実施
    - ・ 教職員の人権意識の高揚と資質向上を図る研修資料の作成・配布
- 人権尊重を基盤とした男女平等教育の充実
  - 男女共同参画社会促進事業（男女共同参画室）
    - ・ 学校への男女共同参画お届けセミナーの開催
  - 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（男女共同参画室）
    - ・ 小・中学校におけるワークショップ等の開催

## ウ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援

- 不登校，ひきこもり，ニート，フリーターなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対応する総合相談窓口である「かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）」や「かごしま子ども

・若者支援地域協議会」の運営及び各種啓発活動などを通して、関係機関・団体などとも連携を密に総合的な若者自立支援策を推進

- 若者自立支援対策推進事業（青少年男女共同参画課）
  - ・ かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営
  - ・ かがしま子ども・若者支援地域協議会の運営
  - ・ 子ども・若者への自立支援策の展開（研修会、講演会の開催等）
- キャリアガイダンススタッフ配置事業（高校教育課）
  - ・ 企業の管理職経験者等を「キャリアガイダンススタッフ」として配置し、新規高卒予定者の県内求人の確保及び生徒・保護者に対して企業の情報提供などの県内就職支援をするとともに、職業観、勤労観の醸成のためのキャリア教育を支援。
- スクールカウンセラー配置事業（義務教育課）
  - ・ 児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、全ての公立小・中学校、義務教育学校、並びに高校30校へ派遣し、児童生徒の不登校やいじめなど問題行動等の未然防止や解決を図る。
- スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】（義務教育課）
  - ・ 市町村教育委員会等に社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。

- 【新規】子供のこころのSOS相談事業（義務教育課）【再掲】
  - ・ 高等学校への臨床心理士等の派遣，SNSを活用した相談を実施するとともに，SOSの出し方に関する教育を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制の充実を図る。

## エ 教育環境の向上

- 老朽化した校舎等の改修，耐震化などの安全対策や学校施設のバリアフリー化の整備推進及び研修等を通じた幼児教育の質の向上
  - 学校の建物整備，耐震化等（学校施設課，学事法制課，子育て支援課）
  - 子ども・子育て支援総合対策事業（認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業）【再掲】（子育て支援課）
  - 施設型給付費等における第三者評価受審加算【再掲】（子育て支援課）

### ③ 家庭や地域の教育力の向上

#### ア 家庭教育への支援

- 保護者への学習機会の提供，家庭教育に関して気軽に相談できる体制づくりによる家庭における教育力の向上及び人権に対する意識の啓発
    - 地域で支える家庭教育推進事業（社会教育課）
      - ・ 家庭教育に関する人材の養成や学習機会及び情報の提供
      - ・ 学校，地域，企業等の様々な機関・団体が連携し，地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成
- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 推進体制の整備</li><li>・ 家庭教育学級研修会</li><li>・ 広報・啓発</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 家庭教育支援員研修会</li><li>・ モデル市町への助成</li><li>・ 企業の理解促進</li></ul> |
|---|--|

#### イ 豊かな自然環境，歴史・文化環境の保全と活用

- 本県の恵まれた自然環境の保全
  - 自然環境保全対策事業（自然保護課） 等
- 豊かな歴史，文化の周知・活用推進
  - 黎明館常設展示運営事業（文化振興課）
    - ・ 郷土の歴史，文化遺産等に対する理解と認識を深めるための常設展示

#### ウ 健やかな体の育成及び運動習慣

- 望ましい生活習慣についての指導強化及び学校・家庭・地域が連携した「体力向上」の取組，学校体育への地域のスポーツ人材の活用の促進
  - たくましい“かごしまっ子”育成推進事業（保健体育課）
    - ・ 地域スポーツ人材を小学校・中学校・特別支援学校等に派遣
    - ・ 巡回相談会の実施

#### エ 体験活動の普及・促進

- ボランティア活動や自然体験，文化芸術鑑賞などによる体験活動や異年齢活動機会の充実

事業名	（参考）平成30年度の取組
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業） （地球温暖化対策室）	・ 学ぶ環境体験学習塾の開催により，環境問題や環境保全に関心を持ち，行動するきっかけづくりを提供 ・ 環境保全活動を積極的に行う子ども達を対象

	に、「かごしまこども環境大臣」に任命し、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む人材を育成
青少年社会教育施設研修事業 (社会教育課)	・青少年社会教育施設（青少年研修センター，霧島自然ふれあいセンター，南薩少年自然の家，奄美少年自然の家）を利用した自然体験や生活体験の実施
森林にまなびふれあう推進事業（未来につなぐ森林環境教育推進事業） (森林技術総合センター)	・小中学校等の児童・生徒が行う森林学習と林業体験活動への支援
森林にまなびふれあう推進事業（森林とのふれあい推進事業）(森づくり推進課)	・県民自らが実施する「森林・林業の学習」と「森林の整備・保全等の体験活動」への支援
ブルー・ツーリズム推進事業 (水産振興課)	・県内漁協，NPO法人及び市町村・地域グリーン・ツーリズム協議会が修学旅行生等の受け入れの際に必要な安全対策等の経費，新規漁業体験メニュー開発に関わる経費に対して助成
かごしまの“食”推進事業 (農政課)	・体験を通じた食育支援体制の充実
魅力・体験グリーン・ツーリズム推進事業 (農村振興課)	・農作業体験や農家での宿泊など農山漁村生活体験学習の安心・安全な受入れを推進
水土里サークル活動（多面的機能支払交付金） (農村振興課)	・学校教育と連携した，生き物調査や農作業体験等を実施
「かごしま畜産の日」推進事業 (畜産課)	・かごしまの畜産体験学習会の開催 ・出前授業の実施
青年農業者確保育成促進事業 (経営技術課)	・高校生を対象とした農業大学校への体験入学研修
就農・就業を目指す人材育成事業（経営技術課）	・小中学生を対象とした農業大学校での体験ツアー
魅力ある私立学校づくり事業	・私立学校（小・中・高・幼稚園・幼保連携型認定子ども園）における，国際化教育や体験学

(学事法制課・(子育て支援課))	習等の特色ある教育の推進
青少年のための芸術鑑賞事業 (文化振興課)	・ 青少年に対し、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供 (音楽、バレエなど)

#### ④ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

##### ア 性教育及び薬物乱用防止教育の充実

- 子どもたちに対する性についての正しい情報の提供と薬物乱用防止教室等の開催
  - 薬物乱用防止対策事業【再掲】(薬務課)
    - ・ 青少年を中心とした街頭キャンペーン
    - ・ 薬物乱用防止指導員による各種会合等での講話
    - ・ 県内の中学校及びその他希望する学校の生徒を対象に、薬物乱用防止啓発教育を実施
  - 危険ドラッグ対策事業【再掲】(薬務課)
    - ・ 危険ドラッグの有害性を広報するための資材の作製及び配布
    - ・ シンポジウムの開催及び各種会合等での講習の実施

##### イ 有害環境浄化活動の推進

- 家庭や学校及び関係機関・団体が相互に連携し一体となって、書店等の立入調査やフィルタリングの普及等の社会環境浄化活動の推進
- 飲酒・喫煙防止活動及び街頭キャンペーンによる啓発活動や薬物乱用の防止活動など、健全な社会環境づくりの推進
  - 青少年環境づくり推進事業 (青少年男女共同参画課)
    - ・ 「郷土ふるさとに学び・育む青少年運動」の推進
    - ・ 青少年保護育成審議会の開催
    - ・ 青少年環境づくり懇談会の開催
    - ・ 青少年保護育成条例に基づく有害図書等を販売する店舗等への立入調査の実施
    - ・ 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の作成・配布
    - ・ 青少年安心ネットづくり促進会議の開催
  - 青少年非行防止対策事業 (少年課)
    - ・ 非行防止教室等や大型掲示板、ラジオによる広報啓発活動
    - ・ 少年い集が予想されるカラオケ・コンビニ等への街頭補導の実施
- 薬物乱用を許さない環境づくりの促進

- 薬物乱用防止対策事業【再掲】（薬務課）
  - ・ 青少年を中心とした街頭キャンペーン
  - ・ 薬物乱用防止指導員による各種会合等での講話
  - ・ 県内の中学校及びその他希望する学校の生徒を対象に、薬物乱用防止啓発教育を実施
- 危険ドラッグ対策事業【再掲】（薬務課）
  - ・ 危険ドラッグの有害性を広報するための資材の作製及び配布
  - ・ シンポジウムの開催及び各種会合等での講習の実施

## 5 仕事と子育ての両立支援等の推進

### (1) 仕事と生活の両立の推進

#### ① 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

##### ア 仕事と生活の調和実現に向けた普及啓発

- 「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介や、「育児の日」（毎月19日）の普及促進による仕事と子育ての両立に向けた広報・啓発
  - 子育て応援企業登録事業（雇用労政課）
    - ・ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録
    - ・ 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ、広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介
  - 「育児の日」（毎月19日）の普及（子育て支援課）
    - ・ 「育児の日」について、県の特定事業主行動計画に記載するとともに、「育児の日」の前後を含めた連続休暇の取得促進について全庁に通知
    - ・ 市町村や民間企業に対して、「育児の日」の周知と職場におけるノー残業デーや年休取得促進日の設定を依頼
    - ・ 「育児の日」をノー残業デーに設定するなどの取組を行う企業を「『育児の日』協力企業」として登録
  - 「育児の日」フォーラム開催事業（子育て支援課）
    - ・ 「育児の日」フォーラムの開催に併せ、子ども・子育て支援新制度の周知

##### イ 子育てと仕事を両立させやすい環境づくり

- 労働セミナーや男女共同参画を推進するセミナーの開催やファミリー・サポート・センターの設置促進など、子育てと仕事を両立させやすい環境づくりの

## 推進

- 仕事と家庭の両立支援事業（雇用労政課）
  - ・ 国や市町村と連携を図りながらファミリー・サポート・センターの設置を促進
  - ・ 啓発用リーフレットの作成
  - ・ 県広報誌「労働かごしま」等による広報・啓発
  - ・ 未設置市町村への指導・助言・情報提供
- 女性がいきいきと仕事ができる社会づくり事業（男女共同参画室）
  - ・ 企業トップ等を対象としたフォーラムの開催
  - ・ 女性活躍推進アドバイザーの派遣
  - ・ 女性の活躍推進に取り組む優良企業の表彰の実施
  - ・ 働く女性の異業種交流会の開催
  - ・ キャリアデザインセミナーの開催
  - ・ 学生のためのエンパワメントセミナー

## ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

### ア 子育てと仕事を両立させやすい環境づくり

- 「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介や、「育児の日」（毎月19日）の普及・推進，男性の家事・育児参加を促進する取組などにより，仕事と子育ての両立に向けた広報・啓発
  - 子育て応援企業登録事業【再掲】（雇用労政課）
    - ・ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録
    - ・ 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ，広報誌，ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介
  - 「育児の日」（毎月19日）の普及【再掲】（子育て支援課）
    - ・ 「育児の日」について，県の特定事業主行動計画に記載するとともに，「育児の日」の前後を含めた連続休暇の取得促進について全庁に通知
    - ・ 市町村や民間企業に対して，「育児の日」の周知と職場におけるノー残業デーや年休取得促進日の設定を依頼
    - ・ 「育児の日」をノー残業デーに設定するなどの取組を行う企業を「『育児の日』協力企業」として登録
    - ・ 「育児の日」フォーラムを開催し，毎月19日の「育児の日」を周知するとともに，妊婦や子育て世帯を地域全体で応援する機運の醸成を図る。

- 地域少子化対策強化事業（地域・家庭での男性の家事・育児参画応援事業）  
【再掲】（子育て支援課）
  - ・ 男性の子育て参加を促進するため、男性の家事・育児参画応援特設ホームページの開設やパパサークルの開設を行う。

## （２）雇用の場の確保

### ① 県内雇用の確保と創出

#### ア 働く場の創出

- 農林水産業における担い手の確保・育成
  - 新規漁業就業者定着推進事業（水産振興課）
    - ・ 漁業就業相談への対応，漁業労働力の需給の収集提供を行う。また，国，県主催の就業相談会において，就業相談窓口の設置等を実施する。
    - ・ 漁業就業に興味を持つ人に対し，就業に必要な知識等の講習や漁業体験を行うほか，より実践的な漁労実習，漁村適応研修，座学研修（４ヶ月程度）を実施する。
  - 担い手確保・育成推進事業（経営技術課）
    - ・ 担い手の経営発展につながる経営課題等の解消に向けて，各種研修会等の開催や経営発展につながる経営相談体制を構築する。

- 【新規】林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）  
林業担い手の確保・育成を図るため，若年者等を対象とした林業就業相談や雇用情報の提供を行うとともに，新規就業に必要な知識や技術に関する研修，労働安全衛生法に基づく技能講習や特別教育などを総合的に推進する。

- 国内外からの誘客促進
  - 国内誘客プロモーション事業（観光課）
    - ・ 観光需要を的確に把握して，観光客の世代や性別のみならず，趣味や関心事などの違いに応じた情報発信を行うとともに，増加する個人客へ効果的なプロモーションを実施することにより，観光客の誘致促進を図る。
  - 海外誘客ステップアップ事業（観光課）
    - ・ ラグビーワールドカップ2019開催等の好機を捉え，国際航空路線の就航状況や，本県にとっての市場の有望性などに応じて，海外セールスや現地でのプロモーションなど各種インバウンド対策を官民一体となって戦略的に展開する。
- 新たな起業家の育成支援



- 起業家スタートアップ支援事業（産業立地課）
  - ・ 起業のために要する負担を軽減することで起業しやすい環境を整備し、新たな雇用の創出や、若者・女性の活躍の場の拡大、地域活性化を図るとともに、県内における起業及び大学発ベンチャー等の創出を促進するため、大学等に眠る技術シーズや、地域への経済波及効果が高い事業等の発掘及び育成等を図る。
- 創業や新分野進出に取り組む製造業者への支援
  - 中小製造業者創業・新分野進出等支援事業（産業立地課）
    - ・ 地域経済の活性化や雇用機会の確保を図るため、創業や新分野への進出等に取り組む中小製造業者等の社内中核人材の育成、経営計画の策定、研究開発、設備投資等を支援し、また独自の技術を用いた新産業の創出を目指す取組の研究開発等を支援する。
- 企業立地の促進
  - 企業立地促進補助事業（産業立地課）
    - ・ 本県経済の浮揚と雇用機会の創出を図るため、企業が行う設備投資にかかる経費の補助、進出企業が行う設備の増設・更新等に要する経費の補助に加え、本社機能の移転に伴う経費を補助する。
- 食品関連産業の振興
  - 食品関連産業経営力アップ支援事業（商工政策課）
    - ・ 食品関連企業の経営者向けセミナーや売場研修会による情報収集力の向上、商品ブラッシュアップや専門家派遣等による商品開発力や営業力の強化を図り、食品関連企業の経営力アップを支援する。
  - 食品関連産業就職支援事業（雇用労政課）
    - ・ 食品関連産業への就職を促進するため、就職支援コーディネーターを設置し、食品関連産業の魅力や求人情報を効果的に提供するとともに、セミナーや企業説明会を開催する。

## イ 県内雇用の促進

- 若年者等に対する就職支援
  - 若者就職サポートセンター管理運営事業【再掲】（雇用労政課）
    - ・ 職業適性診断・指導やカウンセリング、各種支援セミナーや職業相談、職業紹介などの実施
  - 県内就職ローラー作戦（雇用労政課）
    - ・ 経済団体や県内企業に対する求人枠の確保や雇用の維持、労働者の処遇改善等の要請の実施

- 働きたい女性の再就職支援
  - 働きたい女性の就職サポート事業（雇用労政課）
    - ・ 再就職を希望する女性に対する，必要な知識等の習得のための研修の実施

## [2] 社会全体で行動し、少子化対策を推進

### 1 結婚、妊娠・出産、子ども・子育てに温かい社会づくり

#### (1) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進

##### ① 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進

###### ア 地域で子育てを担う機運づくり

- 地域や職場、家庭で「子育てしやすい環境づくり」に取り組む、「育児の日」（毎月19日）の普及や子育てを支援する企業・事務所と連携して実施する「かごしま子育て支援パスポート」の拡充
- 「育児の日」（毎月19日）PR事業（子育て支援課）
  - ・ 「育児の日」の周知を図るため、企業や各種団体が開催する子育て支援関連イベント等においてPR活動を実施
  - ・ 「育児の日」フォーラムを開催し、毎月19日の「育児の日」を周知するとともに、妊婦や子育て世帯を地域全体で応援する機運の醸成を図る。

###### ○ 高齢者が行う子育て支援活動の促進

- 【新規】子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業

（高齢者生き生き推進課）

高齢者を含むグループが主体的に行う互助活動、及び新規設立グループや新たな高齢者が参加したグループに対してのポイントを付与し、地域商品券等へ交換する。さらに、互助活動のうち子育て支援活動にポイントを加算する。

#### (2) 子どもを支援する生活環境の整備

##### ① 子育てにやさしいまちづくりの推進

###### ア 子育てにやさしい住宅の供給（再掲）

- 良質なファミリー向け住宅の供給など住環境の整備促進
- 県営住宅建設事業（建築課住宅政策室）
  - ・ 安心して子育てできる環境を整備するため、市街地へのアクセスに優れ自然環境に恵まれたガーデンヒルズ松陽台において、県営住宅の整備を促進

###### イ 公共施設等のバリアフリー化の促進（再掲）

- 公園等の整備や公共的施設等のバリアフリー化の促進
- 鉄道駅バリアフリー化推進事業（交通政策課）
  - ・ 鉄道駅の段差解消や勾配の緩和に要する経費の一部を助成

### ウ 子どもを犯罪、事故から守る取組の充実（再掲）

- 「子ども110番の家」の活用による地域を挙げた防犯活動の推進
  - 「子ども110番の家」活動の支援（生活安全企画課）

### エ 子どもたちを災害から守る対策の推進（再掲）

- 児童福祉館等要配慮者利用施設を保全する砂防えん堤等の整備や警戒避難体制の整備を支援
  - 児童福祉館等要配慮者利用施設を保全する砂防事業（砂防課） 等

### オ 安心して遊べる場の整備（再掲）

- 子どもたちが自然とふれあえる場である河川等の水辺や、安全に遊べる公園
  - ・ 海岸の整備の促進
    - リバーフロント整備事業（河川課）
    - 公園整備事業（都市計画課）

## (3) 子どもの安全の確保の推進

### ① 子どもを犯罪の被害から守るための活動の促進

#### ア 防犯指導及び情報提供の充実

- 学校における防犯意識を高める指導、教職員等を対象にした講習会の開催等による防犯教育についての普及啓発
  - 地域ぐるみの学校安全体制推進事業（保健体育課）
    - ・ スクールガード・リーダーの配置
    - ・ スクールガード・防犯ボランティア等研修会の実施
- 「子ども110番の家」の活用による地域を挙げた防犯活動の推進

#### イ 消費者教育の充実

- 小・中・高校生等を対象とした消費生活講座の開催等、関係機関との連携による消費者教育の推進
  - 消費者行政活性化事業（消費者行政推進室）
    - ・ 小・中・高校生等を対象とした消費者啓発資料の作成・配布
    - ・ 若年者が消費者トラブルに巻き込まれないための啓発・広報の実施
  - 消費生活センター管理事業（消費者行政推進室）
    - ・ 若年者対象消費生活講座等の開催（要請に応じて随時開催）
  - 大島消費生活相談所管理事業（消費者行政推進室）

- ・ 高校生対象消費生活講座等の開催（要請に応じて随時開催）

## ② 被害に遭った子どもの保護の推進

### ア 犯罪等の被害に遭った子どもに対する相談・指導体制の充実

- 犯罪等の被害を受けた子どもやその家族などに対する相談やカウンセリングの実施による継続的な支援
  - 少年サポートセンターにおける相談事業（少年課）
    - ・ 少年及びその保護者からの犯罪被害の相談，学校でのいじめ，家出，その他少年に関する悩みごと，困りごとに関する相談に対する助言・指導
- 緊急性の高い場合の被虐待児等に対する児童相談所や児童福祉施設等への一時的な保護

### イ いじめ問題等に対する相談・指導体制の充実【再掲】

- いじめ問題等相談員の派遣
  - 生徒指導アドバイザー事業（義務教育課）
    - ・ いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため，専門的な知識等を有する臨床心理士等を相談員として派遣し，教職員の研修及び児童生徒，保護者の教育相談を実施

- 【新規】子供のこころのSOS相談事業（義務教育課）【再掲】
  - ・ 高等学校への臨床心理士等の派遣，SNSを活用した相談を実施するとともに，SOSの出し方に関する教育を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制の充実を図る。

- 子どもに係る電話相談事業の実施
  - ・ 子ども・家庭110番（中央児童相談所：平日午前9時～午後10時）
  - ・ ヤングテレホン（少年サポートセンター：平日午前8時30分～午後5時15分 夜間，土，日等の予約相談可）
  - ・ かごしま教育ホットライン24（県総合教育センター：24時間電話対応）
  - ・ ぴあ・すてーしょん（県男女共同参画センター：第3土曜日 午後2時～午後4時 面談）

### ウ カウンセリングの実施等による心のケアの充実 【再掲】

- 児童相談所での被虐待児や親に対する精神科医師などの専門家によるカウ

セリング及び虐待未然防止のため保健所等での保護者等へのグループミーティングや個別相談の実施

- 精神科カウンセリング（中央児童相談所）
  - ・ 子ども虐待相談等に関して、虐待を続ける保護者自身への効果的かつ継続的なカウンセリングの実施や直接担当者への助言・指導

## エ 自立支援対策の充実【再掲】

- 在宅指導として、児童相談所の担当職員等による継続的な家庭訪問や来所指導等による親子関係の改善
- 児童福祉施設入所児童等に対する訪問や面談等を通じた効果的な自立支援計画の策定に係る助言等の実施

## ③ 地域における子どもの安全確保

### ア 交通安全教育の普及

- 警察や学校等の各関係機関・団体が一体となった交通安全教育や広報・啓発活動等の実施による交通安全意識の高揚の推進
  - 児童生徒等交通事故0月間運動（保健体育課）
    - ・ 児童生徒等交通事故防止対策連絡会の開催
    - ・ 交通安全ポスター、標語・作文コンクール、交通安全教室等の実施
  - 出張交通安全教育の実施（交通企画課）【再掲】
    - ・ 児童等を対象に交通安全教育車（ひまわり号）を活用した警察職員による出張式交通安全教育の実施

## 2 企業の取組促進

### （1）企業の少子化対策や両立支援の取組を促進

#### ア 企業における自主的な少子化対策や子育てと仕事の両立支援の取組を促進

- 仕事と子育ての両立支援がしやすい職場環境づくりを推進するための働き方の見直しや関係法令、各種助成制度の周知・啓発
  - 労使関係近代化促進事業（雇用労政課）
    - ・ 男女ともに仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するため、広報誌「労働かごしま」の発行や労働セミナーの開催、労働条件等の調査・公表による周知・啓発
- 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録・紹介し、企業の子育て支援に対する自主的な取組を促進
  - 子育て応援企業登録事業【再掲】（雇用労政課）

- 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定した旨を労働局に届け出ており，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録
- 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ，広報誌，ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介

## 平成30年度「かごしま子ども未来プラン2015」重点数値目標実績

番号	数値目標項目	現状(計画策定時) (平成26年度) ①	実績値 (平成30年度)		目標 (平成31年度) ③	最終目標進捗率 (%) ④=②/③	今後の取組方針	
			②	実績値の説明 データ時点				
1	婚活サポーターの委嘱数	244人	307人	・世話やきキュービッド 190人 ・地域婚活サポーター 15人 ・企業内婚活サポーター 10人 ・マッチングサポーター 92人	H31.3.31	1,000人	30.7%	これまでの世話やきキュービッド、地域婚活サポーター、企業内婚活サポーター、「かごしま出会いサポートセンター」におけるマッチングサポーターへの参加働きかけに加え、平成30年度から九州戦略会議において九州・山口各県と一体となって取り組む「結婚・子育てサポート宣言企業」にも各サポーター参加への協力を要請することにより、目標達成に努める。
2	婚活イベントの年間情報提供数	20回	77回	県ホームページ等における平成30年度情報提供実績	H31.3.31	70回	100%	今後も、引き続き、県内の婚活イベントの情報収集を図るとともに、「かごしま出会いサポートセンター」の登録状況や成婚事例など、結婚を希望する方の婚活を後押しする、多くの情報の発信に努める。
3	平均初婚年齢	男性 30.5歳 女性 29.0歳	男性 30.4歳 女性 29.1歳	平成30年度人口動態統計	H30.1.1～ H30.12.31	現状より若くする	—	「かごしま出会いサポートセンター」の周知を図るなどして、未婚化・晩婚化の解消に向けて取り組む。
	A いずれは、結婚しようとする未婚者の割合	70.3%	68.5%	県民意識調査結果	H31.3	増加させる	(未達成)	
4	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	—	15市町村	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、霧島市、奄美市、伊佐市、薩摩川内市、出水市、知名町 (H30年度新規:志布志市、始良市、十島村、さつま町、肝付町、宇核村)	H31.3.31	20市町村	75.0%	未設置市町村に対して、設置に関する情報提供や相談対応を行うとともに、地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業)の活用を働きかけるなど、引き続き設置促進のための取組を行う。
	B 予定している子どもの数が2人以上と答える人の割合	63.1%	74.7%	県民意識調査結果	H31.3	増加させる	(達成)	—
5	保育所等待機児童数	232人	244人	・対前年度 ▲110人 (県分 ▲16人) (中核市 ▲94人) ※ H31.4.1時点では349人(暫定値)	H30.4.1	0人	—	県子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、施設整備や保育士の確保を進め、平成30年度末までに待機児童の解消を図ることとしていたが、平成30年度末で解消されていない。次期計画(R2年度～)の策定の際には、この状況を踏まえて目標設定を行う。
6	地域子育て支援拠点の設置か所数	82か所	104か所	・県分 87か所 ・中核市分 17か所	H31.3.31	97か所	100%	市町村子ども・子育て支援事業支援計画における確保方策の達成に向けて、地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)の活用を各市町村に働きかけるなど、引き続き設置促進のための取組を行う。
7	延長保育事業の受入可能者数	13,995人	28,268人	平成30年度市町村実績調査 (利用児童数 27,307人)	H30.3.31	28,107人 (※1)	100%	目標値を満たしており、引き続き目標値を下回らないよう市町村への支援を行う。
8	病児保育事業の延べ受入可能者数	14,014人	46,988人	平成30年度市町村実績調査	H30.3.31	40,941人 (※1)	100%	目標値を満たしており、引き続き目標値を下回らないよう地域子ども・子育て支援事業(病児保育事業)の活用を各市町村に働きかけるなど、施設整備に向けた取組を支援する。
9	放課後児童クラブ待機児童数	(～小学校3年生まで)246人	(～小学校6年生まで)437人 (～小学校3年生まで)264人	(～小学校6年生まで) ・計画策定時との比較+191人 (県分 +181人、中核市 +10人) (～小学校3年生まで) ・計画策定時との比較+18人 (県分 +117人、中核市 ▲99人)	H30.5.1	0人	—	待機児童数については、各市町村が平成31年度までの解消を目標としており、その達成に向けて、学校施設等を利用した児童クラブの設置を一層推進するなど市町村の取組を支援することとしている。その一環として、学校現場の理解を得やすくすることを目的に市町村の福祉部局と教育委員会の協議の場である市町村運営委員会の設置促進などの取組を行う。
10	ファミリー・サポート・センター設置か所数	12か所	19か所	鹿児島市、和泊町、始良市、薩摩川内市、鹿屋市、枕崎市、志布志市、霧島市、徳之島町、出水市、西之表市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市、南九州市、垂水市、指宿市、伊佐市 (H30年度新規:湧水町)	H31.3.31	20か所	95.0%	仕事と家庭の両立支援や子育て支援等の充実に向け、未設置市町村に対し設置に関する情報提供を行うなど、引き続き設置促進のための取組を行う。
	C 子育てがしやすくなったと感じる人の割合	7.6%	20.8%	県民意識調査結果	H31.3	増加させる	(達成)	上記の取組を通じ、目標達成に努める。
	D 妊娠・出産、子育てに関する医学的・科学的に正しい知識を理解している人の割合 ①女性の妊娠する力は歳を重ねるにつれて下がっていく ②男性も歳を重ねると精子の数が減る	—	①94.5% ②84.9%	県民意識調査結果	H31.3	70%	(達成)	—
11	男性の育児休業取得率	1.3% (※2)	5.5%	労働条件実態調査(平成30年度)	H30.9.30	6.4%	85.9%	男性の家事・育児参加を促進するため、目標達成に向け、労働局や関係機関と連携して、育児・介護休業法や各種助成制度について引き続き周知・啓発を行う。
12	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	50.7% (※3)	54.2%	労働条件実態調査(平成30年度)	H30.9.30	70%	77.4%	企業の仕事と家庭の両立支援や子育て支援策の取組を促進するため、目標達成に向け、労働局や関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランスについて引き続き周知・啓発を行う。
	E 仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える県民の割合 (※)	9.8%	15.4%	県民意識調査結果	H31.3	増加させる	(達成)	—

注1 最終目標進捗率のうち、5. 保育所等待機児童数及び9. 放課後児童クラブ待機児童数は、現状からの減少率を進捗率として記載。

(データの出典等)

※1 各市町村が子ども・子育て支援事業計画で設定した数値目標を県で積み上げた数値

※2 労働条件実態調査実績(平成26年度)

※3 労働条件実態調査実績(平成24年度)